

## 1. 計画の概要 P1～P3

目的	令和4年に「北上市地域公共交通計画」を策定し、地域の方々が住み慣れた地域でこれからも安心して住み続けられるよう、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた事業に取り組んできました。 この間、少子高齢化の加速や人口減少の本格化に加え、物価や燃料費の高騰などにより、公共交通を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。こうした状況の中で、行政・交通事業者・地域住民が協働で、地域の暮らしを支える持続可能な公共交通ネットワークを確立・維持していくことが必要です。 こうした状況を踏まえ、誰でも気軽に安心・安全に利用できる公共交通ネットワークを目指し、前計画を引き継ぐとともに、取組の成果や課題等を整理し、事業者・地域住民との協働を重視しながら、医療、福祉、観光や地域づくり等とも連携し、持続可能なまちづくりを目指す戦略の一環として本計画を策定します。		
	位置づけ (努力義務)	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）に基づく「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする 地域公共交通のマスタープランであり、北上市総合計画を上位計画とし、北上市都市計画マスタープラン及び北上市立地適正化計画と整合した計画とする。	区域 北上市全域 期間 令和8年度～令和12年度

## 2. 基本的な方針及び目標 P4～P21

### ■これまでの取組と評価

- 路線バスの廃止・減便の代替交通の確保や、事業者支援として第二種免許取得支援・幹線交通等への補助金の交付など、公共交通のネットワークの確保・維持のための施策を行った。
- 公共交通の利用促進事業として、電車やバスの乗り方教室の実施や高齢者助成券の配布といった公共交通を利用するきっかけづくり、交通マップの配布やバスロケーションシステムによる情報周知を行うなど取組を行った。

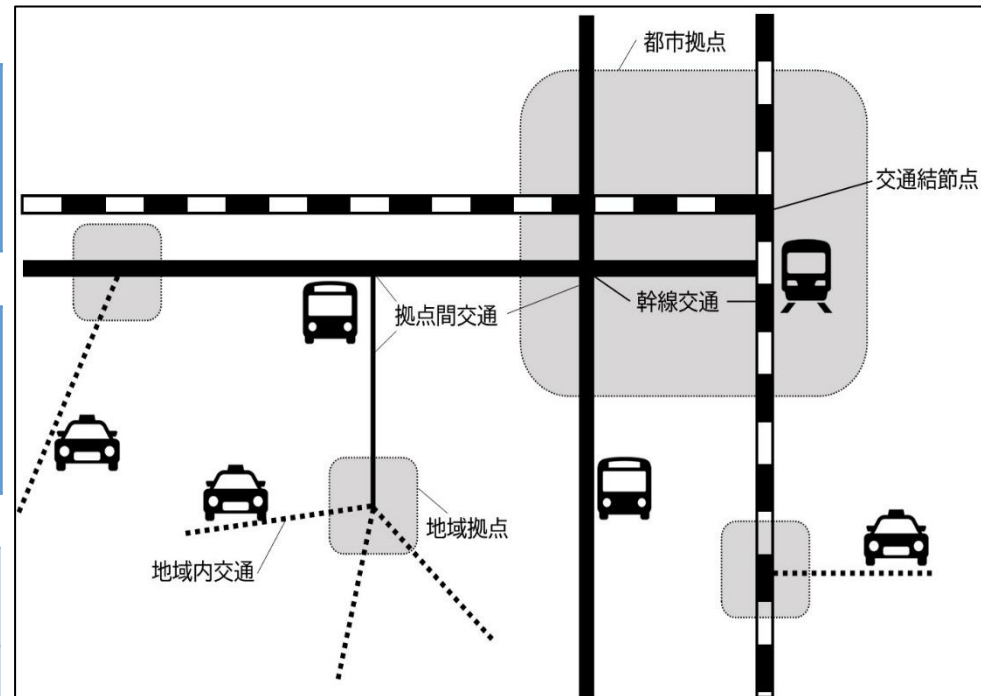
### ■現状と課題の把握

- 利用者の減少により路線バスの廃止や減便が進んでいる。
- バス・タクシー事業者・地域交通の運転手が慢性的に不足している。
- 拠点間交通と地域内交通での交通空白地の移動手段の確保。
- コミュニティバス（おに丸号）の平日毎日運行化による利便性の向上の要望が高い。

### ■基本的な方針

目指すべきまちの姿	都市機能の集約と地域の連携による持続可能なまち
目指すべき公共交通ネットワークの姿	誰でも気軽に安心・安全に利用できる公共交通ネットワーク

### 公共交通ネットワークの姿



地域公共交通の課題	基本目標
①既存の公共交通ネットワークの維持	<b>基本目標1</b> 公共交通ネットワークの維持・確保  公共交通を市民生活に不可欠の「インフラ」と位置づけ、市が積極的な役割を果たし、公共交通ネットワークを維持・確保する。
②公共交通ネットワークの担い手確保	
③利用ニーズに対応した公共交通の体系の構築	<b>基本目標2</b> 利用しやすい公共交通サービスの展開  ICT化の推進や交通空白地域の解消により、誰もが安心して便利に公共交通サービスを受けられ、利用しやすい環境を整備する。
④住民・事業者・行政・地域づくり組織等の協働体制の強化	
⑤交通空白地域の公共交通の確保	<b>基本目標3</b> まちの暮らしを豊かにする公共交通  住み慣れた地域で暮らし続けられ、誰でも安心して安全に利用することができる公共交通の構築をする。
⑥誰もが利用しやすい公共交通の環境整備	
⑦新規ユーザー獲得のための利用促進の実施	

### 3. 事業計画 P22～P34

戦略	プロジェクト	事業名	内容	事業主体	着手年度
戦略1 公共交通ネットワーク の維持・確保	1-1 幹線交通の維持・確保	1-1-1 ①幹線交通補助事業	公共交通事業者と連携し、幹線交通の維持・確保に向けた運行費補助等を行う。横川目線の増便による利便性向上について検討をする。	国、県、市、交通事業者	継続実施 (一部新規)
		1-1-2 ②鉄道・バス広域連携事業	市町村間をつなぐ鉄道やバス路線の改善や利用促進に係る事業を近隣市町村と連携して取組を行う。	県、市、交通事業者、利用促進協議会	継続実施
	1-2 拠点間交通の維持・確保	1-2-1 ③拠点間交通確保事業	拠点間を結ぶバス路線のサービス水準の確保（平日毎日運行）。おに丸号の運行費補助を行う。	市、交通事業者、地域	継続実施
		1-2-2 ④おに丸号平日毎日運行化検討・実施事業	おに丸号全路線の平日毎日運行化について検討及び実証運行をする。	市、交通事業者、地域	R8検討開始 (新規)
	1-3 地域内交通の維持・確保	1-3-1 ⑤地域内交通補助事業	市内8地区で運行している地域内交通の運行費補助を行う。	市、交通事業者、地域	継続実施
		1-3-2 ⑥交通空白地解消事業	交通空白地における地域の移手段の確保を図る。	市、交通事業者、地域、関連企業	R8検討開始 (新規)
	1-4 公共交通事業等への支援	1-4-1 ⑦公共交通事業者支援事業	交通事業者に対し、第二種免許取得に対する支援、交通事業者の魅力や働き方を広く周知するためPR動画の作成等により運行体制の確保に向けた取組を支援する。	市、交通事業者	継続実施 (一部新規)
		1-4-2 ⑧地域交通サポート事業	域内交通の新規導入や見直し検討の際に支援する。	市、地域	継続実施
戦略2 公共交通利用促進	2-1 公共交通利用促進	2-1-1 ⑨利用促進情報発信事業	総合交通ブック、バスマップの配布を地域、関連組織と連携して実施する。	市、交通事業者、関連企業	継続実施
		2-1-2 ⑩乗車体験事業	公共交通乗り方教室、公共交通を利用したツアーの実施し、通学定期券の補助をする。	市、交通事業者、利用促進協議会	継続実施
		2-1-3 ⑪モビリティシフト推進事業	地域の移動をより快適で持続可能なものへ転換することを目的として、通勤・通学における公共交通の利用促進を図る。	市、交通事業者、地域、地域、関連企業、学校	R8検討開始 (新規)
	2-2 公共交通ICT化	2-2-1 ⑫公共交通ICT化事業	デジタルマップの導入、キャッシュレス決済と一体となった企画券の検討を行う。おに丸号へのキャッシュレス決済導入の検討。	市、交通事業者、関連企業	R8検討開始 (新規)
	2-3 待合利用環境の整備	2-3-1 ⑬待合施設等の整備・維持事業	まちなかや地域の交通結節点において、待合環境の整備を行うとともに、交通関係施設の利便性を高める。定期券・回数券売り場の設置を検討する。	市、交通事業者、地域、関連企業	継続実施
戦略3 新しい公共交通のカタ チづくり	3-1 社会情勢に応じた公共交通サービスの導入	3-1-1 ⑭新しいサービスの導入事業	MaaSサービスやライドシェア等の新しい交通サービスの調査・研究を行う。	市、交通事業者、関連企業	継続実施
	3-2 新たな公共交通の検討	3-2-1 ⑮新交通システム研究事業	自動運転などまちの魅力となる新しい交通システムの実現に向けた調査・研究に取り組む。	市、交通事業者、関連企業	継続実施
戦略4 推進体制の構築	4-1 推進体制の構築	4-1-1 ⑯推進体制構築事業	地域公共交通アドバイザーの委嘱。公共交通施策の検討や見直しの際の協働での検討体制の維持。	市、交通事業者、地域づくり組織、関連組織	継続実施

### 4. 指標の設定 P35～R36

戦略	指標	目標値
戦略1	幹線交通（バス）の維持	運行回数 横川目線等40回/日 石鳥谷線20回/日 年間利用者数 横川目線等16万人 石鳥谷線12万人
	拠点間交通の維持確保	16系統維持
	おに丸号全路線の平日毎日運行化	7路線 3路線以上実証運行 運行回数6～8回/日
	公共交通による交通空白の解消	カバー率市内16地区で80%以上 導入地域における利用率5%
戦略2	乗車体験後の公共交通の利用割合	参加者の10%
	JR北上線利用促進事業の実施割合	R7実施事業を基準として100%
	公共交通へのモビリティシフト割合	公共交通分担率3～5%増加
戦略3	新しい公共交通の実現	実証運行を1モード
戦略4	地域公共交通導入の必要性を検討している地域づくり組織等への支援割合	R7を基準として100%

### 5. 推進体制 P37～P38

本計画の取組に関しては、毎年度、北上市地域公共交通会議及び北上市地域公共交通アドバイザー会議を開催し、取組状況の報告及び意見交換等を行うとともに、市においても毎年度の事業実施計画ローリングにおいて進捗状況の管理や必要に応じて見直しを行ってまいります。  
また、計画の最終年を目途に計画全体の取組状況の評価を行い、新計画策定に向けた準備を進めてまいります。

